

NEWS *Club* OA

第65号

化審法とは？

—化学物質を安全に使うための法律—

ファーマ行政書士事務所

くめ

栞

まさはる

昌治



2025年3月22日発行

化審法とは？——化学物質を安全に使うための法律

化審法（正式名：化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律）は、私たちの生活や環境を守るために、化学物質の安全性を確認し、その利用を適切に管理することを目的とした日本の法律です。この法律は、製造や輸入される化学物質が「人の健康」や「生態系」に悪影響を与えないよう、厳しいルールを設けています。

どんなことが規制されているの？

化審法では、以下のような内容が定められています：

1. 新しい化学物質の審査

新しく製造されたり、輸入されたりする化学物質が安全であるかどうかを事前に審査します。これにより、危険な物質が市場に出回るのを防ぎます。

2. 有害な化学物質の管理

有害性が確認された化学物質については、使用方法や量を制限し、場合によっては製造や輸入そのものを禁止することがあります。

3. 既存の化学物質のモニタリング

過去から使用されている化学物質も対象となり、健康や環境に影響を与える可能性がある場合は再評価されます。

なぜ大事なの？

化学物質は私たちの生活に欠かせないものですが、間違った使い方をすると大きなリスクを伴います。例えば、自然環境に溶け出して生態系を壊したり、人の体に蓄積して健康被害を引き起こしたりすることがあります。化審法は、こうしたリスクを未然に防ぐ「安全の守り手」として機能しています

私たちが気をつけるべきこと

一般消費者としても、化審法の規制対象となる化学物質が含まれる製品を使う際には、正しい使い方や廃棄方法を守ることが大切です。また、企業にとっては、化学物質の製造・輸入・使用にあたり、化審法に従うことが法的な義務です。

おわりに

化審法は、一見すると専門的で難しい法律に思えるかもしれませんが、その目的は「安全な社会をつくること」です。私たち一人ひとりがこの法律の意義を知り、正しい理解を深めることで、より安心して化学物質を利用できる社会を実現しましょう。

もし具体的なご質問やお困りのことがあれば、当事務所までお気軽にご相談ください。

薬事法務コンサルタント・行政書士 桑 昌治

ファーマ行政書士事務所

URL: <https://pharma-office.com/>